

たたかっている職場から連帯の輪

支援にこたえ、最後まで頑張る
鹿児島・佐賀県評オルグの中で

田中教幸



熊本地区労主側で開かれた「三池労組支援連鎖集会」では県下の三大闘争(水俣・下笠)の報告などがあり、三池から5人が参加、30分にわたって報告と訴えをおこなった。(8月19日)

三池の不当解雇無効を争う裁判闘争をめぐって、過日の総評大会や福岡県評の特別決議をはじめ総評九州ブロックのキャンペーン活動が取り組まれているが、三池不当解雇訴訟団では、九州各地に支援要請の訴えのためにオルグを派遣している。

八月の中旬、不当解雇裁判闘争 評へ逆オルグとして入り込んだ。支援の訴えのために、鹿児島県総評事務局の窓から見える校舎は、

上半分が雲に隠れているものの、爆発の噴煙はその雲を突き破って昇っている。

噴煙の下は灰が降っているとのこと、街の中を走っている車は灰を被った車ばかりです。クリーンな時代、電気代、水道代と出費が多く生活が大変だと聞きます。

その鹿児島各組合へ、事務局長の案内で支援カンパの訴えに回ったのですが、事務局の方の運転で局長と二人付きっきりで案内には頭が下がります。すでに幹事会が話が出されていて、どの組合に行っても「できるだけのことはします。頑張ってください」と激励されます。お盆前の忙しい時期なのに、どの組合でも気持が良く、全体的なものとしてどうやって支援しようかと話していました。

二十日からは佐賀県に入り、私は四つの地区を回ることにしました。この地区でも事務局の長や議長、市議員の方々の案内で各組合を回り、職場にまで入っていただく所もあって、私たちの訴えを直接聞いてもらうことができたのはうれしいことでした。

またのはうれしいことでした。国労清算事業団などは、苦しめたたいを展開しているなかで、私たちに支援と激励を受け、感謝しました。また、ある組合では「自分の所も組合が分裂して、分裂した組合の苦勞はよく分かるし、組合員の減少していくのも同じだ」と、支援とともに、共闘と連帯のあいさつまで受け、どこにでもたたかっている職場があり、仲間がいるのだと心強く思いました。

みんな苦しい生活の中から、支援のカンパを決意してくれているのだし、基準という名の強制解雇を三池だけのたたかいとしてとらえず、全体のものとしてとらえての支援なのだ、長いたたかいになるかもしれないが、政府に對するエネルギー政策の間違いを正し、会社に対する不当解雇の撤回を最後までたたかうことが、みんなの支援に心ざることだと決意を新たにしているところでした。

解雇無効の裁判闘争について

七月十九日、解雇無効と損害賠償を請求して、二十四人が福岡地裁に提訴、十二月末に解雇される七人も提訴します。計三十一人は「三池不当解雇訴訟団」を結成し、三池労組は全力をあげてたたかい抜く決意です。

この裁判での争点は、今回の整理解雇において、

① 解雇(合理化)の必要性があったかどうか。
② 回避努力がされたかどうか。
③ 解雇基準に合理性があるかどうか。
④ 労働者・労働組合と十分な協議がおこなわれたかどうか。

このたたかいは通じて、第八次石炭政策の間違いを正すとともに、雇用・地域対策を無視する政府と

三井の社会的・道義的責任を追及します。また、予測される今後の合理化を阻止し、社会的趨勢に逆行する定年制の切り崩しを他産業・他職種に及ぼさないようにするために全力をあげます。

(訴状全文は本紙前号に掲載)

敬弔

猿渡吉也さん(九・二八災害CO患者)七二歳は八月二十二日、白鳩診療所で逝去されました。謹んで哀悼の意を捧げます。ご遺族は荒尾市緑が丘若葉町四棟にハギエさん。

三井石炭の合理化糾弾と第八次石炭政策の補強・補完を求めるたたかいに関する決議

政府の第八次石炭政策は、それまでの国内炭年間生産量二千万トン体制を一千五百万トン体制に漸減することを柱として、一昨

年四月一日より実施に移された。その国内炭撤退路線のもとで、これまで三炭鉱が閉山、残る八炭鉱もすべて規模縮小をせまられた。また、第八次石炭政策を

申請した二万四千一人いた炭鉱労働者は、現在一万五千人弱に激減、そのほとんどが再就職もできず、明日の生活に不安をいだいている。さらに、産炭地自治体は、収入の減少や人口流出により疲弊の度を

を早めている。まさにナタレ縮小現象を引き起こした第八次石炭政策は、確たる雇用・地域対策もないまま、ますますその速度を早めようとしているのである。

去る六月、三池炭鉱、芦別炭鉱に強行された三井石炭の縮小合理化は、この第八次石炭政策のもとで生き残りだけに狂奔する石炭資本がその露骨な姿勢をあらわにしたものである。

その合理化内容は、基準退職と称して五十三歳以上の労働者を強制解雇する定年の前倒しそのものであり、定年延長の時代趨勢に逆行するばかりか、他の不況産業にも波及しかねない要素をもっている。しかも、三井

総評大会決議

一九八八年七月二十九日
総評第七十九回定期大会
日本炭鉱労働組合
全北海道労働組合協議会
福岡県労働組合協議会
熊本県労働組合協議会

四山鉱の歴史の中から

第十二回

四山社宅の成り立ち

武松輝男

四山鉱と切っても切り離せないものが四山社宅である。

浪花町の背の低いガードを降りると、行先の違った二つの線路が並列した、長い踏切りを渡る。右

手に切り立った坑内充填用土砂採土跡、二頭山の切り崖がある。

その切り崖を左に廻り込むように歩くと、広大な社宅跡が目に入ってくる。

二頭山の崖下にひしめくように、かつては粕取りを飲ませてくれた露店が軒を並べてひしめいていたのだが、いまはそれもない。

千五十五坪だといふ。

建ち並んでいた家屋も取り払われて、駐車場となった広場の向こう側にいまの社宅が並んでいる。

軒が傾き、朽ちかけて屋根が落ちた二階建ての社宅も、かろうじて、かつて労働者がひしめいた景観を思い出させようといふ、やり場のない哀感をむき出しにしている。

その四山社宅。

大正六年に、四山社宅と大島社宅が造成されたのだが、時が移って、昭和二十三年上期の三池炭鉱応年間に浜田又平の手による千拓地である。

小川開社宅と小川開アパート敷地は慶応年間に小川伴善の手で、小浜南、北社宅敷地は、同じく慶応年間に浜田又平の手による千拓地計画について、へ、五十三多も激減している。

とところが新港社宅と四山社宅は昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

直接三池炭鉱の千拓によって得られた土地に建てられている。なかでも四山社宅は入り組んだ千拓地に建てられている。

四山社宅の敷地は、三池港築港の際に埋立て申請された、三池港南側の築港第三期と、それと明治四十四年に余田末人という人が申請していたものを譲り受けて、三池炭鉱が千拓した二頭山敷地先開。

このあと三池炭鉱が埋立てた大島地先開と、その西側に位置する二頭山開の、広大な二万五千三百六

百坪の土地の一部を利用したものである。

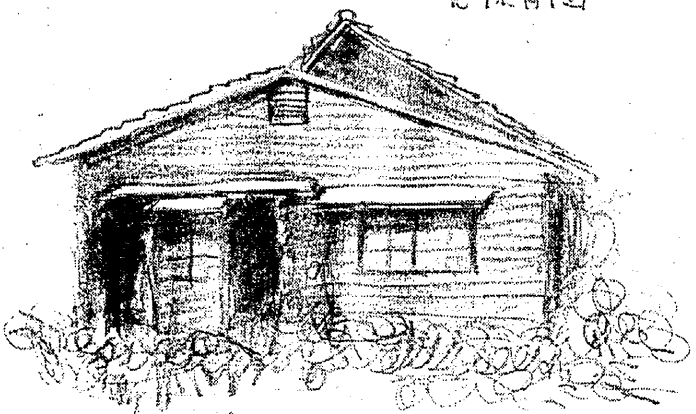
社宅の戸数は千三百三十八戸(昭和二十三年調べ)であったものが、三十六年を経た昭和五十九年では六百三十四戸(三池炭鉱社宅計画について)へ、五十三多も激減している。

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅



カットも筆者

「一家族ニシテ二夫婦、若クハ三夫婦ノ男女アルモノ、六畳一間ニ雑臥スルコトハ風紀上弊害アリ、二階建ヲ要スル所以ナリ」と言い、さらに

「長屋取締上不便ナリ、出役督促ニ不便ナリ」

など、石炭生産に影響が出ることを懸念しながらも

「夜業者ノ屋間安眠ヲ得ル場所ヲ与フル為ニ二階建ハ必要」と、石炭生産の増大を最重要課題として、二階建て社宅が造られていく。それが四山社宅である。

A型(十六坪)、B型(十二坪)、C型(十三坪)以上は五軒長屋の二階建て。平屋はB型(十二・五坪)などが混在したものであった。七十二坪の敷地を建て、心理的管理を社宅管理に重

ねながら――。

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅

昭和六十二年の三池炭鉱の社宅